

J R 東海労働関西地「申」第45号
2016年6月13日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林



「新大阪駅車内点検外注化に伴う業務執行体制の見直し」に関する申し入れ

4月18日に開催された業務委員会（平成28年度要員計画について）において、新大阪駅車内点検外注化に伴う業務執行体制の見直しが示された。

業務執行体制の見直しは平成28年8月に予定されているが、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定し協議すること。

記

1. 新大阪駅において、8月1日から車内点検業務が直営作業から外部（株式会社全日警）に委託されると聞いているが間違いはないか。
2. 業務委託に関して、その業務内容の詳細について明らかにすること。また、作業手順について明らかにすること。
3. 新大阪駅社員との共同作業となるが、その業務の「区別」「線引き」「指示・命令」はどのように行われるのか明らかにすること。また、異常時等の場合に対する取り扱いについての詳細を明らかにすること。
4. 列車運行に関して遅延等が発生した場合は、委託会社社員、新大阪駅社員はどのように対応するのか明らかにすること。
5. 昨年、新幹線車両点検等の外部委託を巡り、東京と大阪両労働局から不適切な点（偽装請負の疑い）があったとして行政指導を受けている。今回は運輸職場における社員と外部委託会社との共同作業となり、かつ乗客対応や列車遅延等、突発的な事象が多々発生する業務である。それらの対応について、会社として不適切な問題を発生させないための対応を、具体的にどのように考えているのか明らかにすること。
6. 外部委託によって作業が大幅に変更となるため、関係する社員への説明及び教育について、全社員が参加出来るよう確実に実施すること。

以上